

# 介護保険制度改正の要点

(平成18年4月1日改正)

4月1日に介護保険法が一部改正されました。今回の改正では、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、制度の充実を図った内容となっています。

## 1 軽度な要介護状態にある方への新予防給付の導入

軽度の要介護状態にあり、生活機能の改善が見込まれる方に対し、自立度を高めるためのサービスを提供します。町では平成19年4月から、介護認定審査会において、心身機能の改善の可能性を踏まえた審査を行い、対象者を決定します。

平成18年度からは、予防給付との混乱を避けるために「要支援」を「経過的要介護」へ変更します。(サービス利用の内容・限度額に変更はありません。また、「要支援」認定を受けている方は被保険者証の記載を読み替えてください。)

## 2 特定疾病の見直し

特定疾病(40歳～64歳まで)の方で介護保険の対象となる病(気)の中に「末期がん」が追加されます。

## 3 介護サービス費の改訂

平成18年4月利用分から新しい報酬が適用されます。

このため、利用者負担額も変更されますのでご注意ください。(詳しくは担当の介護支援専門員等にご確認ください。)

## 4 福祉用具購入費の適正化

従来、特定福祉用具であれば販売事業者を問わず福祉用具購入費の対象となっていました。平成18年4月から特定福祉用具販売の指定を受けた事業者から購入した場合のみが対象となります。

## 5 住宅改修の適正化

従来、住宅改修後の申請であったものを平成18年4月から住宅改修前に町に申請をし、審査をする制度に変更されました。

## 6 地域支援事業の開始

高齢者の生活機能の低下を防ぐための介護予防事業で、以下の事業について現在準備を進めています。

- ・介護予防の普及啓発や活動支援
- ・すべての高齢者を対象に、介護予防や健康に関する正しい知識の普及や活動支援します。
- ・介護予防事業

介護保険対象外の高齢者の中でも、特に生活機能の低下が心配される方に対し、要支援・要介護状態になることを防ぐために行われる事業です。(運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上等に関する事業など。)

## 7 地域包括支援センターの設置

介護予防ケアマネジメントを行うなど、地域における高齢者の生活を支える総合相談窓口です。町では平成19年4月に設置する予定です。

## 8 地域密着型サービスの整備

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように提供されるサービスです。町においては平成18年4月1日から、これまでの認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が地域密着型に転換されました。

## 平成18年度 介護保険料額が 決まりました

今年度から、65歳以上の方に納めていただく介護保険料は、介護保険給付の財源となるだけでなく、地域支援事業の財源ともなりますので、納入にご協力ください。

65歳以上の方の平成18年度介護保険料額は下の表のとおりです。所得の低い人の負担能力をきめこまかく反映した段階設定となっています。なお、平成17年度税制改正に伴う経過措置者には介護保険料についても平成18年度から19年度にかけて激変緩和措置が講じられ、本来負担する割合よりも低く設定されます。

また、特別徴収(年金からの天引き)の対象となる年金が、高齢・退職年金だけでなく、遺族・障害年金にも拡大されました。

## 納め方と通知の時期

・平成18年2月の年金から介護保険料の天引きがあった方  
4月、6月の年金からも同額の保険料が天引きされます。8月以降の保険料額は7

月に通知します。  
・それ以外の方

昨年年度納入通知書だけで保険料を納めていただいた方には、7月に納入通知書を送付します。納期は7月から来年2月までの各月(8回)となります。また、年度途中に65歳に到達した方や町外から転入して来た方には、7月以降、随時、納入通知書を送付します。

平成18年度の介護保険料額

所得段階	対象となる方	(単位:円) 年 額
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者であって本人および世帯全員が市町村民税非課税の方	22,300
第2段階	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円未満の方	22,300
第3段階	本人および世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以上の方	33,400
第4段階	本人が市町村民税非課税であるが、世帯員に市町村民税課税者がいる方	44,600
第5段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	55,700
第6段階	本人が市町村民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	66,900

<おわびと訂正> 広報いな3月号7ページの障害者自立支援法の記事で、一部誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。

図4 (正) 市町村民税非課税本人収入が80万円を超える  
(誤) 市町村民税非課税本人収入80万円以上

## 介護保険 被保険者証 について



65歳以上の町民の方は、伊奈町の介護保険被保険者となります。町では、65歳到達日（65歳の誕生日の前日）の属する月の前月末に「介護保険被保険者証」を送付しています。この証は、要介護認定申請をする場合に必要となりますので大切に保管してください。

また、被保険者証裏面の注意事項七の標準負担額に関する記載は、平成17年10月から標準負担額が廃止されたため、削除して読み替えてください。

なお、現在の被保険者証（黄色）の有効期限は平成18年9月30日までです。平成18年10月1日より新しい被保険者証に一齐に切り替える予定です。

関福祉課介護保険管理係

## 障害者の外出を 支援します

福祉タクシー  
利用料金補助

自動車燃料費助成

町では、重度障害者の経済的負担の軽減を図り、外出が容易になるよう、福祉タクシー利用料金の補助および自動車燃料費の助成を行っています。（いずれか1つのみのご利用となります）

前年度から引き続き利用を希望する方も申請が必要です。

**重度障害者福祉  
タクシー利用料金補助制度**

**対象者** 身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA・A または精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している障害者

**補助金額** タクシーを利用したときの初乗り運賃相当額を補助（年24回分）  
**申請に必要なもの** 印鑑  
身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳  
その場で利用券を交付します。

**自動車燃料費助成制度**

**対象者** 身体障害者手帳の1・2級、療育手帳のA・A または精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している障害者およびその障害者と同居している家族

**助成金額** 年額15,840円を上限（平成18年度予定）

**申請に必要なもの** 印鑑

身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳  
自動車検査証または原動機付自転車の標識交付証明書  
（コピー可）

関福祉課障害者福祉係

## ご相談ください

埼玉県より、知的障害者相談員、身体障害者相談員として下記の2名の方が委嘱されています。

知的障害の方、身体に障害のある方の更生支援についてお気軽にご相談ください。

**知的障害者相談員**

**竹下美代子 氏**

住所 栄4-192-3

電話 722-7075

**身体障害者相談員**

**木田 博 氏**

住所 小針内宿957-3

電話 728-6806

関福祉課障害者福祉係

## ケイトの “What's on”



## No.7 St Patrick's Day (聖パトリック・デイ)

In March falls one of Ireland's biggest national holidays: St Patrick's Day. On March 17th every year, people of Ireland celebrate the life of St Patrick, our patron saint. Patrick was a Welshman who brought Christianity to Ireland in the 5th century, and March 17th 461 is said to be the date of his death.

On this day in Ireland, people go to church in the morning. Then we celebrate with huge festivals and parades. There will be music, dancing, parades and fireworks in the big cities such as Dublin, the capital of Ireland, and Downpatrick, where St Patrick was buried. Celebrations will often last for up to a week, although there is only one official national holiday, on the day itself. Many people will wear green clothes and badges or symbols of Ireland. It is traditional to wear a small bunch of fresh shamrock plant attached to your jacket or shirt.

People of Irish descent all over the world also celebrate on this day. The biggest St Patrick's Day parade is in New York City, attracting about 2 million people onto the streets to join in the fun. Parades also take place in other places, including Manchester, Montreal, London, Paris, Beijing, Hong Kong and Singapore. Maybe some day there will be a St Patrick's Day parade in Tokyo!

アイルランドでは3月に国最大規模の国民の祝日があります。聖パトリック・デイです。毎年、3月17日に、アイルランドの人々は、国の守護聖人である聖パトリックの人生を祝います。パトリックはウェールズ人で、5世紀にキリスト教をアイルランドに布教した人です。461年3月17日は彼が生涯を終えた日とされています。

アイルランドではこの日の朝、人々は教会へ行きます。そして、盛大なお祭りやパレードでこの日を祝います。アイルランドの首都ダブリンや聖パトリックの埋葬場所であるダウンパトリックのような大きな市では音楽が流れ、人々はダンスをし、花火が打ち上げられたりします。聖パトリック・デイは国民の祝日としては1日だけであるにもかかわらず、このお祝いはしばしば1週間続く場合もあります。たくさんの人々が、アイルランドの国章やアイルランドを象徴するようなものがつけられた緑色の服を身につけます。アイルランドの国花であるコマツブツメクサがたくさんつけられたジャケットやシャツを身につけるのが伝統的です。

世界中にいるアイルランド出身の人々もまた、この聖パトリック・デイを祝います。ニューヨークでは最大規模の聖パトリック・デイ・パレードが行われ、約200万もの人々が通りをくぐりだし、パレードに参加します。パレードはその他、マンチェスター、モントリオール、ロンドン、パリ、北京、香港、シンガポールなどの都市でも行われます。もしかしたら、聖パトリック・デイ・パレードが東京で行われる日も来るかもしれませんね。

ケイトへのお問い合わせは、教育委員会学校教育課へ